

岩健発第 1537 号
令和 7 年 8 月 15 日

岩倉市議会議員 須藤 智子 様

岩倉市長 久保田 桂朗
(公印省略)



請願の結果について（報告）

令和 6 年 6 月 20 日付け、岩議発第 270 号で請求のありました請願第 1 号の結果について、下記のとおり報告します。

1 請願内容

請願第 1 号「加齢性難聴者への補聴器購入等に対する公的支援を求める請願書」
(請願事項)

- ・市の特定健診で聴力検査を実施すること。
- ・耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑なコミュニケーションを取れるよう、市の公的窓口などに、合理的配慮の一環として軟骨伝導イヤホン等の配備を推進すること。

2 請願結果

- ・高齢者の聴力低下を早期に発見し、医療機関の受診につなげるなど早期に対応することで、生活の質の維持・改善を図り、フレイル及び認知症を防止する目的で、65 歳以上の高齢者を対象とした簡易聴力チェックを毎月 2 回開催し、所見があった場合は医療機関（耳鼻咽喉科）の受診を促していく。
- ・加齢などにより「聞こえ」に不安を感じている人に対して、市役所等の窓口で安心して説明や相談が受けられるよう、軟骨伝導集音器を 2 器設置した。

3 実施時期

- ・令和 7 年 7 月から健康チェックの日の毎月第 1・3 水曜日（祝日除く）の午前 9 時から 11 時に、予約制で聴力検査機器を使用した簡易聴力チェックを加え、保健センターで実施。
- ・令和 6 年 11 月 15 日から市役所等の窓口には軟骨伝導集音器を設置。